

主な農業関係制度資金早見表

実施したい事業又は資金を必要とする理由		資金名	掲載頁	貸付利率 [%]	償還期限 (うち据置) [年: 以内]	農地等を購入する場合	農地等を賃借する場合	農地等を改良又は造成する場合	建設又はトラクター・コンバイン等の機械の購入等を行う農舎・畜舎・ハウス・堆肥舎等農業施設・加工施設等の農地等を改良又は造成する場合	牛・豚・馬・綿羊等の家畜を導入・育成する場合	果樹・花き等を植栽・育成する場合	農業経営を改善するための運転資金が必要な場合	既往借入金の高借換えにより負担を軽減する場合	既往借入金制度資金や土地改良事業等負担金の負担を軽減する場合	畜産経営において既往借入金の借換えにより負担を軽減する場合	天災等により被害を受けた農家が経営資金等を必要とする場合	天災等により被害を受けた施設・農地等の復旧を行う場合	農家住宅の改良・造成・取得を行う場合	共同で生活関連施設を整備する場合	認定新規就農者等が経営を開始する場合	後継者が親の資産を継承する場合	認定新規就農者が農地等取得する場合	能率的な農業技術等の研修を受ける場合	法人が構成員の資産を取得する場合	新たな農業部門の導入や新品種の開発等をする場合	資本構成の是正その他の財務内容の改善	農産物直売所等を設置する場合	中山間地域において農林畜産物の加工・流通・農林漁業	整備する場合	振興山村地域・過疎地域において経営改善等を図る場合	企業等が農外から新規参入する場合		
日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	P6, 12	0.30~0.70	25(10)		○	○	○	○	○	○	○					○				○			○	○	○							
	青年等就農資金	P10, 14	無利子	17(5)																○													
	農業改良資金	P7~10, 16	無利子	12(5)			○	○	○	○	○	△											○		○	○	○						
	経営体育成強化資金	P7, 10, 11, 18	0.70	25(3)		○	○	○	○	○	○	○	○	○							○		○									○	
	農林漁業セーフティネット資金	P9, 20	0.30~0.55	15(3)													○	○															
	農業基盤整備資金	P7~9, 22	0.30~0.85	25(10)			○			○								○															
	担い手育成農地集積資金	P7, 22	無利子	25(10)			○																										
	農林漁業施設資金	P7~9, 26	0.30~0.70	10~20(2~3)					○									○															
	畜産経営環境調和推進資金	P8, 28	0.70	15~20(3)					△																								
	振興山村・過疎地域経営改善資金	P11, 24	0.70~1.85	25(8)																													○
	中山間地域活性化資金	P11	0.35~1.00	15~25(3~8)																													○
農林漁業経営資本強化資金(認定農業者向け)	P11, 28	0.50~4.55	18(8)等									○				○	○								○	○							
農業近代化資金	構築物等造成資金	P7~11, 30	0.70	7~20(2~7)				○									△			○	○	○	○	○	○	○						○	
	果樹等植栽育成資金		0.70	15~17(7)						○											○	○	○	○	○	○							○
	家畜購入育成資金		0.70	7~10(2~5)						○											○	○	○	○	○	○							○
	小土地改良資金		0.70	15~18(3~7)			○														○	○	○	○	○	○							○
	長期運転資金		0.70	15~17(3~7)			○					△						△			△	△	△	△	△	△							△
	農村環境整備資金		0.70	20(3)																○													
特認資金	0.70	15~17(3~7)																△													△		
大家畜・養豚特別支援資金	P8, 34	0.80	大家畜 15~25(3~5) 養豚 7~15(3~5)												○																		
畜産経営体質強化支援資金	P9, 36	0.80 (借入当初5年間無利子)	大家畜 25(5) 養豚 15(5)												○																		
農業経営負担軽減支援資金	P8, 32	0.70	10~15(3)									○																					
天災資金	P9, 44	その都度設定	3~7													○																	
☆北海道農業災害資金	P9, 44	その都度設定	3~5													○																	

注) ☆印は道単独融資事業、△印は一部対象。制度資金にはそれぞれ貸付条件があるので留意のこと。(貸付利率は、令和5年6月19日現在)